

公表日 令和 年 月
担当課 工事課

契 約 内 容 変 更 報 告 書

1 事 業 番 号 公下管 第 8-1 号

2 種 別 土木一式

3 事 業 名 マンホールトイレシステム設置工事

4 場 所 多治見市 大藪町 地内

5 契 約 業 者 名 有限会社市原工務店

6 住 所 多治見市大藪町1238番地の3

7 変更後の契約金額 9,282,900 円
(当 初 契 約 金 額) (10,395,000 円)

8 工 期 令和4年5月25日 ～ 令和4年9月30日

9 概 要

マンホールトイレシステム設置工事

土工 N=1式

管渠工 φ450 L=17m
φ200 L=10m

マンホール工 FRP製貯留弁付マンホール N=1基
小型マンホール N=3基

付帯工 N=1式

10 変更内容及び変更理由

- ・現地詳細調査の結果、地下埋設物と干渉するため、埋設深を変更するもの。
- ・南姫小学校との協議の結果、埋設型固定用金具の設置をとりやめるもの。
- ・法面保護の為、植生土嚢を設置するもの。

上記の理由により減額変更するもの。